

# 野田九条通信

2019年11月167号

野田・九条の会 事務局

☎ 04-7122-0502



野田・九条の会

検索

≡ 令和の時代もやっぱりいまの憲法がいいね！ ≡

## 『現憲法』こそ

## 新時代にふさわしい

この度の台風15号、19号さらにその後、19号さらなる被害を被られた皆さま、復興にむけ大変な困難があると思ひます。心からお見舞い申し上げます。

今、臨時国会が開かれていま。安倍首相は所信表明演説の中で「令和」の時代にふさわしい日本を作り上げると述べています。そして道しるべは「憲法」として新しい時代、その先を見据えた目標を掲げるべきだと述べています。いかにもそのことについて異論はありません。しかし、安倍首相、現政権の目的とする

この度の台風15号、19号さらなる被害を被られた皆さま、復興にむけ大変な困難があると思ひます。心からお見舞い申し上げます。

今、臨時国会が開かれていま。安倍首相は所信表明演説の中で「令和」の時代にふさわしい日本を作り上げると述べています。そして道しるべは「憲法」として新しい時代、その先を見据えた目標を掲げるべきだと述べています。いかにもそのことについて異論はありません。しかし、安倍首相、現政権の目的とする

講演会

## 憲法九条を変えて平和は守れますか



高田 健さん

戦争させない・9条壊すな！  
総掛かり行動実行委員会共同代表

- 11月24日(日) 13:00開場 13:30開演
- 野田市中央公民館 講堂

憲法九条を変えることにこだわる安倍首相、長く市民の運動にかかわってきた高田 健さんから改憲の本質をお聞きし、どう運動を進めるか一緒に考えてみましょう。ぜひ時間を作ってご参加ください。

協力券：500円 (取扱いは下記事務局です。)  
野田・九条の会事務局：04-7129-4297(田口)

## ”賛同者募集” 野田・九条の会

- 1年 1,000円の賛同金で九条の会と一緒にやりませんか。
- 毎月この「野田・九条通信」をお届けします。マスコミに上らない情報も載っています。事務局：04-7129-4297(田口)
- 「野田・九条の会」ホームページもご覧ください。art9noda.html.xdomain.jp

### 今月の予定です

皆さん 気軽に参加ください

11月3日(日) 13:30～16:00

DVD視聴と意見交換 国家権力 VS 一般市民による正義の戦い  
南部梅郷公民館 「1987ある闘いの真実」 南地域九条の会

11月9日(土) 13:30～15:30

野田・九条の会 11月例会 日本国憲法って素晴らしい！平和のつどい  
北コミ 和室 第2 展示を参考に 野田・九条の会

11月9日(土) 16:00～17:00

9の日 九条通信配布 雨天中止  
川間駅 北口 野田・九条の会

11月19日(火) 16:00～17:00

9の日 九条通信配布 雨天中止  
愛宕駅 東口 野田・九条の会

11月21日(木) 13:30～15:30

ちよつと硬派な おしゃべりカフェ 政治や憲法のこと気軽に  
おしゃべりしませんか。  
北コミ 談話室 野田・九条の会

11月24日(日) 13:30～16:00

高田 健さん講演会「憲法九条を変えて平和は守れますか」  
中央公民館 講堂 野田・九条の会

11月29日(金) 16:00～17:00

9の日 九条通信配布  
梅郷駅 通路 野田・九条の会

12月1日(日) 13:30～16:40

DVD視聴と意見交換 CMは世界を変えられるか「ピノチエト政権に”NO”」  
南部梅郷公民館 南地域九条の会

## 香港の"マスク"禁止条例は自民改憲案「緊急事態条項」と同じだ！

いま香港の人々は重大な岐路に立たされています。この事態は他人事ではありません。日本国民は違うかたちで同様なことを迫られていることを知る必要があります。両者とも自由が奪われるかどうか共通する問題です。

香港のデモではマスクが禁じられました。なぜ禁じられるのか報道だけではにわかに理解できないでしょうが、マスク禁止に反発し強硬な行動にでるには重大な理由があります。

デモが100万人規模に至るきっかけとなったのは「逃亡犯条例」の改正案でした。罪を犯したとされる人は中国本土に移送されることを容易にする法律です。一国二制度の下にある香港は英国統治の歴史もあり、いまのところ自由な表現ができ、中国本土とは異なります。この改正案を通せば自由な発言や表現をする者はまたたく間に言論統制にあい、拘束されて本土へ移送となってしまいます。人々は自由な社会の継続を求め、改正案の廃案など五つを要求するとし、連日のデモに参加しています。

このマスク(覆面)禁止法は「緊急状況規則条例」により発動されました。議会の審議を経ず行政長官の一存で発布できるこの条例には、さらに戒厳令をも可能とする、先進国としてあってはならない条項が含まれています。いまだに英国植民地統治時代の名残として存在しています。ここで見過ごしてはいけないのは、同様な



警察に拘束される香港デモの若者 東京新聞 2019.10.8

法案を改憲で実現させようとする動きがいまの日本に存在することです。この1、2年で実現させると声高に安倍首相が言い張る自民党改憲案「緊急事態条項」です。

2012年の自民改憲案では政権の一存で発動でき、国民の自由を制限し、国の指示に従うことを義務づけるとしています。香港の人々が危惧し百万人規模のデモを繰り返すのは、自民改憲案と同様なこの条例を許せば選挙が無くなり、国民一人一人の自由な生活が許されない、国家権力に縛られる社会に固定されてしまうからです。

日本は戦前、戦中この社会を経験しました。国家権力に従属させられる香港の「緊急状況規則条例」、同様な自民改憲案「緊急事態条項」は民主主義の国にあってはならないものであり、自由を奪うことを許すことはできません。

孫が生まれて



### この子のために平和を守り通さなければ！

私は、難病を抱えながらも一病息災とばかりに少々体調が整わない時でも、次の世代に平和な社会を手渡すのが今を生きる者の責任であるとの思いで、駅頭宣伝やはたまた国会前行動などに参加してきた。そういう私の無謀ぶりを見かねた家族に「自分の体一つでさえままならない状態でなんで世のため人のためにやれるの？ オッ倒れるまで走り回っているのは子供と変わらないよ。結局、なんだかんだって家族が振り回されるんだから」と愛想つかされてしまう。そんなとき、な

んてまあ料簡が狭いんだろう、もっと「天下国家を考えてもいいだろうに」と思っている矢先に体調を崩してしまった。体重がそこそこあったのが40kgまで落ち込んでしまった。結局そんなこんなで市民運動へも参加できない状態が数か月続いていた。そんな折、めでたく孫が登場してくれた途端に、“ばあば”に変身し朝から晩まで小さな王様に振り回されている。そのしぐさや表情を眺めているとこの子のことしかみえてこない。なんと小粒な人間なんだろう。天下国家はどこへ吹っ飛んだのか？。何と言われようとも、孫はいとおしくて仕方がない。

三ッ橋トキ子